

島根県では、獣医師を志す高校生等を対象に修学資金の貸与を行っています



平成30年度 島根県獣医師職員養成修学資金（高校生枠）

- 貸与額 ①高校3年次：**175万円**（大学入学時に納付する入学金・前期分の費用、上限額）
②獣医大学生時：**月額18万円**（大学1～6学年の最大6年間）

- 進学（貸与）の対象となる私立獣医系大学 5大学（五十音順）

麻布大学・北里大学・日本獣医生命科学大学・日本大学・酪農学園大学

- 貸与対象者 次の①～④の要件をすべて満たす高校生等

- ① 県内の高等学校を平成31年3月に卒業見込みの者
（酪農学園大学を希望する場合、平成30年3月に卒業した者も対象）
- ② 全体の評定平均値が4.0以上で、かつ、別表の「各大学における入学の出願資格等について」に記載されている希望大学の出願資格を満たし、希望大学の一般入試において合格する程度の学力を有する者
- ③ 県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する者
- ④ 大学卒業後、島根県の農林水産部獣医師職員として家畜伝染病の予防や家畜衛生の向上等の家畜衛生業務に従事すること



- 修学資金の返済免除（以下の要件に該当した場合、修学資金の返済が全額免除となります）

- ① 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- ② 島根県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に島根県農林水産部獣医師職員となること
- ③ 上記①及び②の要件を満たした上で、島根県農林水産部獣医師として、修学資金の貸与を受けた期間の3分の5倍に相当する期間を勤務したとき
（6年間貸与を受けた場合は10年間の勤務）

- 募集期間 平成30年7月17日（火）～9月14日（金） ※当日消印有効

- 募集人数 1名

- 申請書類 ①修学資金貸与志願書、②自己推薦書、③調査書（高等学校が作成）、④学校長の推薦書、⑤志願書に添付したものと同一写真2枚

- 選考試験 平成30年10月6日（土） 島根県庁内 ※応募者には別途お知らせします



【お問い合わせ先】お気軽にご相談ください
島根県庁 農林水産部 畜産課 家畜衛生グループ
TEL 0852-22-5137 FAX 0852-22-6043
メール ishikawa-hajime@pref.shimane.lg.jp

いしかわ
石川

